

## 「相生市民病院経営強化プラン（案）」に対する意見の募集について

「相生市民病院経営強化プラン（案）」を作成いたしました。

「相生市民意見提出制度（パブリックコメント制度）の実施に関する要綱」に基づき、この案に対する市民の皆さんのご意見を募集します。

お寄せいただいた意見は、それに対する市の考え方とともにその概要を公表いたします。また、ご意見に基づき計画を修正したときは、修正内容と理由をあわせて公表いたします。

### 計画策定の趣旨

相生市民病院経営強化プランの策定については、新型コロナウイルス感染症の対応により公立病院の重要性が再認識されましたが、公立病院の経営状況は非常に厳しい状況が続いているため、総務省より令和4年3月に公立病院経営強化ガイドラインが示され公立病院の経営強化により持続可能な運営を行うため策定するものです。

### 意見提出ができる方

- ・本市の区域内に住所を有する者
- ・本市の区域内に事務所又は事業所を有するもの
- ・本市の区域内に存する事務所又は事業所に勤務する者
- ・本市の区域内に存する学校に在学する者
- ・本市に対し納税義務を有するもの
- ・意見提出制度に係る事案に利害関係を有するもの

### 意見の提出期限

令和5年12月15日（金）から令和6年1月12日（金）まで  
郵送の場合は、当日の消印有効

### 意見の提出方法

必ず氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

様式は自由ですが、氏名及び住所の記載のない場合は、受付をいたしませんのでご了承ください。

#### （1）郵送

〒678-0008

相生市栄町5番12号 相生市民病院総務課

#### （2）ファクシミリ：0791-22-0355

#### （3）電子メール：shiminbyoin@city.aioi.lg.jp

※ 氏名及び住所を忘れず明記してください。

### **案の入手方法**

市ホームページ、市の公文書公開コーナー、市民病院で閲覧できます。

### **その他**

公開はご意見の内容のみを行い、ご意見をいただいた方の氏名等を公表することはありません。また、お寄せいただいたご意見に対し、直接には回答いたしません。あらかじめご了承ください。

### **お問合せ先**

相生市民病院総務課 電話番号：0791-22-7126